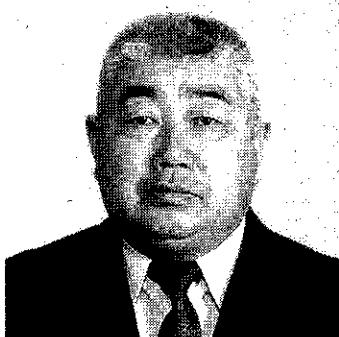


保育本店

発行所
横浜市神奈川区沢渡4の2
神奈川県保育会
発行人
富田英雄
題字
故内山岩太郎筆



育のノウハウに基づいたものだと思います。しかし、急激な社会環境の変化による保育ニーズの多様化に対応するため、そのノウハウを、増補改訂しなければなりません。それには、園長、主任保母、保母それに調理担当者が一体

新児童福祉法が施行され、半年が経過しましたが、各保育園では、それぞれ手さぐりながら、新しい保育に向かって着実な歩みをすすめていることは、大変喜ばしいことです。これは、先輩達があくまで

子ども達をより幸せにするために

神奈川県保育会会长
富田英雄

とになつています。福祉の予算が増えれば、福祉関連の業務に従事する人口が増え、市町村の経済にも好影響を及ぼし、景気が上向くということは前から言われていた事でもありますので、結果に期待したいと思います。額が決まっていて、そこに要求項目を入りますので、結果に期待しません」と言いながら「現在行なわれている事業を、五年の期限が過ぎました。ハイおしまい。なんて訳にはいかないでしよう」と答えました。

「景気対策の特別枠では考えてない。タクシーで職員を送る位しかできないでしょう」と。子ども達をどう育てるかの国のビジョンが見えない今は、延長保育の部屋に施錠して、子ども達と保母をしつかりと守りましょう。

八月に発表された従来のものと、十月に要求するものとの二本建になりました。十月のものは景気対策臨時緊急特別枠と言い総額四千三百八十七億円でうち公共事業以外が三千百二十億円で、十月末まで

緊急保育等五ヶ年事業が、平成十一年度で終了することです。厚生省に尻を叩かれながら、一生懸命延長保育や一時保育をはじめ、多くの事業を取り組んできましたが、「五ヶ年事業が終了しました」で

となつて、子ども達をどう育てるのか、何を伝えようとするのか、それにはこの保育園をどう変えていくのか、二十一世紀のずっと先を見据えて、しっかりとしたビジョンをたてて邁進しましょう。

◆先日、全国保育協議会の予算対策委員会で、厚生省の小林保育課長の概算要求についての説明を聞く事ができました。私達が一番心配しているのは、これまでから概算要求といつてもこの特別枠は切られることはないでしょう。

◆小林課長に、現場の実情を
統されるだろうと思つていま
す。勿論全保協は、予算要求
の柱に据えて、厚生省に要求
しております。

保育所を展望する

新たな仕組みの中の保育制度

◎全保協制度対策委員

充

児童福祉法改正前後の目に

具体的には、

来展望不安、利用者の保育所選択意識の強まり、そして地

規制・助成の見直し ②社会福祉法へ

透明意識の深まりなどがある。

期待される役割、他の事業
主体と適切な競争が行われる

の緩和か強化かである。）

の弾力化と経営責任、外部監査、監査情報の統合・経営

組みや社会福祉構造の変化がもたらす初期微動のようなも

などである。更には、

ところで、この六月に中社

（二）利用

について（中間まとめ）が出た。この四月から施行されて

利用者を中心にして具体的にその意志に添つたサービス

造の大枠の中で検討されて來

接契約」だとしたら、直接の

義、社会福祉事業への民間参入（競争条件など）、規制緩

育所)と利用者との契約を求められ、現行の市町村と利用

供者との直接契約の仕組みな
が大きな課題となっている。

責任の所在を含めた制度の大転換になる。

直接契約の主眼は、当事者の権利義務の関係を作ること。また、両者の合意で成立する契約は、原則としてその内容を両者の意思で決めるということがあるので、多様な契約内容も予想される。そうなると、利用料は直接保育所が徴収する方がなじみやすい。

「提供されたサービス内容に応じた費用負担」原則としてコストに見合った均一保育料が合理的とされている。そのため、利用者は保育サービスと保育料の対価関係や保育サービスの購買者意識を強める。保育所間の保育サービス比較が更にクローズアップされる。

「利用者に着目した、公的助成」市町村の保育料助成（法外補助）を除けば、保育制度上の補助金は施設に流れる。しかし、ここでは、補助金の一定範囲を利用者に流す方法、即ち提供されたサービス内容に応じた保育料を利用者が支払い、利用者負担の適正化を認める方向性は、課税問

て対等の関係を作ること。また、両者の合意で成立する契約は、原則としてその内容を両者の意思で決めるということがあるので、多様な契約内容も予想される。そうなると、利用料は直接保育所が徴収する方がなじみやすい。

「利用者自身の負担による付加的サービス」延長保育、一時保育など既に保育制度には自主事業がとり入れられている。しかし、これらは国や自治体の補助制度があり利用者負担のみで成り立つものではない。新たに、基本的なサービスの範囲や附加的サービスの実施財源が問題化される。

②施設整備

サービスの対価として得られる収入を施設整備に係る借入金の償還に充てるなどの仕組みなどが提案されている。施設の計画的再生産や自立的経営の道を開くものではあるが、努力はしても財源の蓄積が出来ない状況であっても利用者に必要な施設の存続ははかられなければならない。

③サービスの質と境を接する。「利用者自身の負担による付加的サービス」のため利用者に公的助成をするという仕組みが考えられる。

④効率性

意欲が高められ努力が報われるための規制緩和など。

⑤人材養成

ほか、以上、いろいろ想像をめぐらし幾つかを保育制度に敷衍してみた。間違った見通しもあるが、これらは将来でなく今の課題であり、今対策

中堅保母研修会

心豊かな保育者に!!

平成十年度、中堅保母研修会が、六月三十日(火)、神奈川県社会福祉会館のホールに於て、神奈川県保育会の主催により開催されました。

当日は、各地区から中堅の保育者、約百三十名の参加があり、会場一杯の中、午前中二つ、午後二つの四講義が行われました。

第一講義は、「選ばれる保育所と保母の役割」と題して、神奈川県保育会・会長富田英雄氏から、児童福祉法の改正とともに、希望する園でなくとも入園申請ができる、措置から契約に変ったこと、これまでの社会を担うのは、母親の労働に関わっていること等を話された。また、地域のおかげで保育園が成り立つていることを忘れず「子どもを幸にするために」、母親が働きやすいように援助していくことが選ばれる保育所であり、そのためには、今までと同じ関わりでなく、世の中の流れに合うよう修正して保育することが必要である。

最後に、「健康で元気で明るい先生であるように」と話された。

第二講義は、国立公衆衛生院・母子保健学部乳幼児保健室長である医学博士加藤則子氏から、今世論で騒がれている『SIDS』乳幼児突然死症候群——その知識・予防と・応急対応——、食中毒についての講話でした。

突然死は、病氣であり、親等の不注意によっておこるものではなく、誰の責任でもないこと、また危険因子として①うつ伏せ寝、②人工栄養哺育、③保護者等の習慣的喫煙、④児の暖めすぎ等が挙げられている。私達保育者は、現場でパニックにならないように、日頃からの応急処置の対応を身につけておきたいですね。

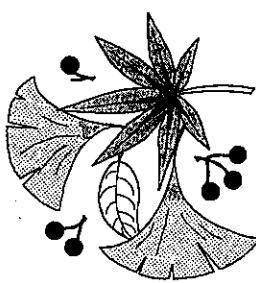
第三講義は、マナーハウス代表・N.H.K文化センター講師、岩沙元子氏による『コミュニケーションの基本』——好感

の持てる話し方、聞き方、表情(笑顔)、③身だしなみ、④言葉づかい、⑤態度の5つ

のポイントがあること。特に人への第一印象は、コミュニケーションをする上で重要であり、会場内を巻き込んでのきれいで「目と口と心で笑う」、「おじぎのし方」等、会員とおじぎのし方を学び、さすがに熟知された、はぎれの良い講義でした。

第四講義は、カネボウ化粧品教育センター、主任講師・木村千恵子氏による『好感を持たれる化粧法の基本』——健康で楽しい化粧法——と題して、①化粧の効用、②女性の魅力は年代により様々、③「トータル美」への提案(ＴＰＯメイク)、④顔には基準になるプロポーションがある、⑤'98'99秋冬ファッショングの発見を!!との話でした。

が行われた。参加された皆さんの表情に、ハツラツさが感じられ有意義な充実した一日であったことを感じ終了しました。



!!脱皮する

第32回 保育



第32回 神奈川県保育事業大会
会場: 神奈川県立総合文化センター

大会が皆様の努力により開かれており、全国でもめずらしい。目的はかわいい子どもたちのためどうしたらよいか。より豊かに子どもたちに接していくかを研修する。保育会、保母会という名称での共催はこれからはなくなるだろうと思ふ。いろいろな意味で感慨深いものがある」と結ばれた。

大会が皆様の努力により開かれているのは全国でもめずらしい。目的はかわいい子どもたちのためどうしたらよいか。より豊かに子どもたちに接していくかを研修する。保育会、保母会という名称での共催はこれからはなくなるだろうと思ふ。いろいろな意味で感慨深いものがある」と結ばれた。

引き続き永年勤続者(園長二名、保母五十名、内保父一名、調理員等一八名)、計七〇名の表彰、褒賞(一名)、叙勲(一名)、厚生大臣表彰(六名)、保母賞(三名)に記念品贈呈が行われ、会場より、祝福の拍手が送られた。今年は公立の保母が多い事と保父が一人含まれていて今までにはなかつた表彰であった。

その後、来賓の皆様から祝福や励ましの言葉を頂き、子どもたちへの思いを胸に式典を終了した。

休憩後、会場を移し、保育会総会、保母会総会が各々開かれ、平成九年度事業報告と決算報告、平成十年度の事業計画案と予算案についての審議がなされ、閉会した。

昼食後、各分科会会場へ移動し研究討議が行われた。

保育所!!

事業大会

『この子らに未来を託して』を大会主題にかけ、保育関係者が一堂に会し、子どもの幸せを願って研究討議がされた。

二十一世紀に向けて保育所はどう変わってゆくのか。

第一部 保育を支えて

第三十二回神奈川県保育事業大会が五月十六日(土)県社会福祉会館に於て、神奈川県保育会、保母会主催、神奈川県社会福祉協議会共催、神奈川県、神奈川県民間保育園協会、神奈川県共同募金会後援により開催された。

当日は、神奈川県福祉部長の林様をはじめ、多くの来賓をお迎えして、県下の保育関係者約五二〇名が参加して第一部式典が始められた。県保育会岩沢副会長の力強い開会のことばに続き参加者全員による「花のおさなご」齊唱、温かく清らかな歌声が会場一

杯にひびき、今年も又、子どもの幸せが多くありますように願った一時であった。

若さあふれる保母代表の児童憲章朗読に続き県保育会富田会長の主催者を代表しての挨拶により開催された。

「児童福祉法が変って保育所が脱皮する時であり、子どもたちの日の輝きを信じ、エ

ネルギーを頂きながら新しい保育に向かってゆく時である。

今年は昨年に比べ表彰者がほぼ、半減した。丁度、十五年前定員割れがおこりはじめ、

新人採用をひかえたためではないか。このような充実した

第二部の研究討議は「子どもの幸せを願い明日の保育のあり様を」四会場に分かれて研究討議がなされた。

第一会場

「多様化する特別保育を考え」と題して、次代を担う若き園長三名をパネラーとして迎え、草山副会長の司会でディスカッションが行われた。

(1)保育のニーズの把握方法、(2)保育の質を高める為の職員体制や職員研修の在り方、(3)

選ばれるための情報提供の仕方など、園の現状を例示しながら熱のこもった発表に、

フロアから多くの質問や意見が出され、活気に満ちた有意義な分科会であった。

地区保母会より、二年間の継続研究成果をアンケート実施・

集計を通して「手作り絵本のすばらしさ・絵本に対する考え方」再認識できたこと等の発表がありました。



「多様化する特別保育を考える」
第二回研究討議会

第二会場

第二会場では、約一五〇名の参加があり、「絵本の研究を通じて」と題し、足柄下郡地区保母会より、二年間の継続研究成果をアンケート実施・集計を通して「手作り絵本のすばらしさ・絵本に対する考え方」再認識できたこと等の発表がありました。

次に、「昔ばなし」——もっとと子ども達にお話を親切に語りました。

トモ



「多様化する特別保育を考える」
第二回研究討議会

題し、逗子地区保母会より、集団給食のあり方、クッキング保育の導入等についての発表に対し、食中毒に伴う質疑応答がありました。

また、「子どもと食事」と題し、逗子地区保母会より、集団給食のあり方、クッキング保育の導入等についての発表に対し、食中毒に伴う質疑応答がありました。

「三、四、五歳児の健やかな成長を願って」——神奈川県保母会保育内容研究会の代表により各地区のアンケートを基に年齢ごとの特徴をとらえながら行う体力づくりのテーマで小田原市保母会の研究発表が行われた。短期間の中で「保育指針と保育実践をめぐって」(三歳以上児)、「あそぶのだいすき」——楽しみながら行う体力づくりのテーマで小田原市保母会の研究発表が行われた。短時間の中でアンケート集計、それに基づく体力づくりの実践等、子どもの現状を見つめた報告がされ、今後も子どもの体力向上につながる保育活動を続けたいと意欲ある発表がされた。

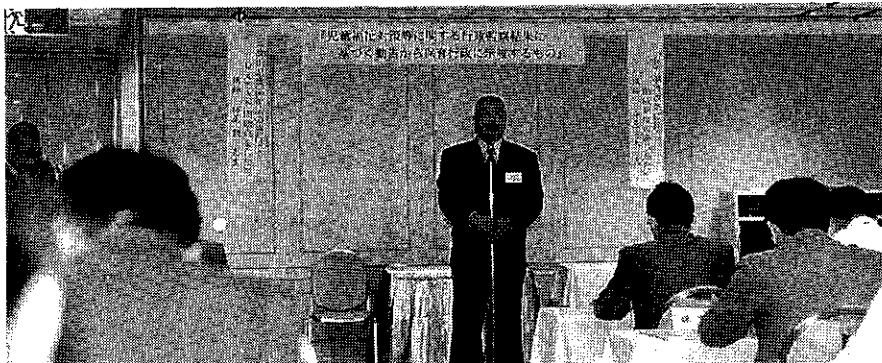
次に「散歩」をテーマに座間保母会の発表があり、歩く機会の少なくなった子どもたち

に散歩を通して体力づくりや自然に親しむ事を実践し、自然とのふれあいの中で目に見える物に気づく感性を磨いた夫と実践を交えての発表がありました。

また、「子どもと食事」と題して、南足柄市保母会から題して、南足柄市保母会から生き生きと活動する子どもたちの姿をスライドで紹介、豊かな自然あそびを通して心身共に健やかで感動する心や創造する心の芽を養い、豊かに育つ事を願いあった。

制度の変革期を迎えて

第8回市町村児童福祉主管課長との~



今年で八回目を迎えた県下市町村児童福祉主管課長と県保育会との懇談会は、七月二十八日(火)、ホテルリッチにおいて市町村主管課長二十名、県保育会関係者三十六名が集う中、盛大に開催された。講師には、元厚生省児童家庭局企画課児童福祉専門官・現立正大学教授の柄尾勲氏、

健やかな成長のために、この会の位置付けは非常に重要なものがあり、今後とも更に発展させる必要があることなどを挨拶された。

続いて講話に入り、守屋課長代理が「保育制度改革に伴う助成制度のあり方について」というテーマで話をされた。

講話の中で代理は、社会福祉そのものの基本的な考えが大きく変わりつつある昨今にあって、保育所制度の大きな変化は避けられないと考えられること、またそれに伴い、県においても時代に即応した助成制度を構築していく予定であることなどを話された。また、助成制度の基本的な方向性として、県の施策が県民に反映できるものであり、かつ補助

十八日(火)、ホテルリッチにおいて市町村主管課長二十名、県保育会関係者三十六名が集う中、盛大に開催された。講師には、元厚生省児童家庭局企画課児童福祉専門官・現立正大学教授の柄尾勲氏、

主催者側として富田会長は、このような全県的な取り組みは他県では例を見ないほど先駆的かつ有意義な取り組みであることを、またこどもたちの

効果が見えやすいものにすることが重要であると強調され、大変有意義なご講話を頂いた。

次に、立正大学柄尾教授が「児童福祉等に関する総務庁の行政監察結果に基づく勧告から示唆されるもの」という重要なテーマについて講話をされた。

次に、立正大学柄尾教授が「児童福祉等に関する総務庁の行政監察結果に基づく勧告から示唆されるもの」という重要なテーマについて講話をされた。



どのような社会環境にあるかについても考察をされ、非常に盛りだくさんの内容であった。懇親会では、まだまだ聞き足りなかつたことなどを熱心に質問している場面も多数見受けられ、最後まで有意義な雰囲気のうちに会を終了した。

「この子らに未来を託して」

—21世紀の保育所のあり方を考える—

第39回 関東ブロック保育研究大会



名による活気あふれる民踊、そして海外でも大活躍の白鷗大学女子短期大学部ハンドベルクワイアによる天使の音色、澄んだベルハーモニーの息をむような美しさに参加者は魅了された。終了後もアンコールの拍手が鳴りやまず、会場は一つになつた。

二日目、九分科会と一つの特別分科会に分かれ、各会場で、熱心な研究発表、討議、情報交換が行われた。第四分

かなスタッフの出迎えを受け、栃木路へ」と、明るくさわやかなスタッフの出迎えを受け、七月十五日～十七日の三日間第三十九回関東ブロック保育研究大会が開催された。

大会初日、開会式、総会後「児童福祉法改正と今後の保育事業について」と題して、厚生省児童家庭局保育指導専門官、西村重稀氏から行政説明があった。少子化への大きな危機感の中、入園制度・保育料の見直し、乳児保育に対する国の補助金、低年齢児の

続いて栃木県保母会百三十名による活気あふれる民踊、同じあさやホテルに移し「自然豊かに育ち合う心」のテーマで南足柄市保母会が研究発表を行った。その豊かに恵まれた自然環境の中で育まれる子どもたちや保育者の姿に「うらやましい」と云うため息も聞かれその大きさを痛感した。

続いて、アナウンサーを経て、家族・社会・教育・環境問題など、あらゆる角度から追求し、行動する作家として活躍している落合恵子氏による記念講演が行われた。

「いのちの感受性」ということばの中に『育児』とは「子育ち」、「育む」とは「自分で保育実践をめぐつて――」を愛することは自分を愛すること」「人権とは誰の足も踏

受入れ数の拡大、又利用者の利便を図った子育て支援などこれからの問題提起がなされた。

続いて栃木県保母会百三十名による活気あふれる民踊、同じあさやホテルに移し「自然豊かに育ち合う心」のテーマで南足柄市保母会が研究発表を行った。その豊かに恵まれた自然環境の中で育まれる子どもたちや保育者の姿に「うらやましい」と云うため息も聞かれその大きさを痛感した。

子どもにとっての大人は、すべて環境、ゆるやかで広く然あふれる環境を生かした保育実践――自然とふれあう中で豊かに育ち合う心」のテーマで、家族・社会・教育・環境問題など、あらゆる角度から追求し、行動する作家として活躍している落合恵子氏による記念講演が行われた。

子どもの体力作りについて積み重ねてきた研究・実践の成果を堂々と発表することがで、辛口の助言を頂き内容に深みが増した。

子どもの体力作りについて積み重ねてきた研究・実践の成果を堂々と発表することがで、辛口の助言を頂き内容に深みが増した。

子どもの体力作りについて積み重ねてきた研究・実践の成果を堂々と発表することがで、辛口の助言を頂き内容に深みが増した。

